



# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2011年11月28日発行 第8号

## 居場所づくり勉強会第13弾!

### 映画鑑賞『1985年 花であること』

第11回の勉強会では「国籍差別と在日外国人」についてとりあげました。今回、75分のドキュメンタリー映画を鑑賞して、さらに理解をふかめたいと思います。

映画の題は『1985年 花であること—聞き取り華僑2世徐翠珍的在日』です。監督は金成日(きむ・そんい)さん。監督と徐翠珍(しゅい・ついちえん)さんの対話形式で、在日外国人の歴史と差別撤廃運動をふりかえる内容になっています。おふたりは1980年代の指紋押捺拒否闘争の渦中にいた人物です。題名の「1985年」には、当時の指紋押捺拒否闘争をふりかえる意味がこめられています。

2001年の9.11以降、アメリカは「テロ対策」の名目で入国管理を厳格化し、入国する外国人に指紋と顔写真をとることを義務づける「US ビジット」制度をはじめました。日本政府は2007年に日本版US ビジットを始めました。特別永住者(旧植民地出身者)などをのぞいた、すべての「外国人」が対象になります。つまり徐さんのような、日本で生まれ育ったひと対象になるということです。1993年にやっと廃止された指紋押捺制度が、ちがう形で復活してしまったのです。そして、2012年の7月には「在留カード」制度が始まります。これは「外国人」の監視を強化する制度であるといえます。

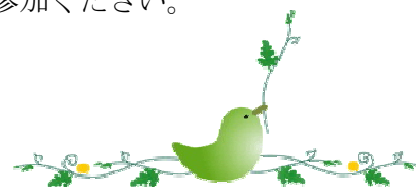
鑑賞のあとに、感想などを話し合う時間も持ちたいと思います。ぜひご参加ください。

日時: 12月13日(火) 14:00~16:00

場所: 日本自立生活センター事務所

参加費: 無料

担当: あべ



◆関連: 勉強会第11弾の報告は2面に掲載◆

### こころとからだをすっきり! ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか?  
その日の身体がどんなふうに動くか、動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感も和らぎます。血行がよくなるので冷え対策にも効果大! 初めてでも、身体がかたくても、ゆっくり自分のできる範囲で行うので大丈夫! ぜひ参加してみてください♪  
講師は石田久美さんです。

### ★全身をうごかすヨガ

日時: 12月8日(木)  
18:15-19:30

場所: 油小路事務所2F

持ち物: 動きやすい服装  
タオル・飲み物

費用: 無料

居場所づくりの企画やアイデアを募集しています。一緒に企画をしてくれる人も大歓迎。

バックナンバーはHPでも読むことができます。風邪対策・寒さ対策の工夫もお寄せください!

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当: 斎木・横川

TEL: 075-682-7950 E-mail: [jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp) URL: <http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>



## ～今、介助に行きます～

青木 大樹

僕がJCILの介助者として働き始めて、もうすぐで4年になります。介助に入った子らが中学生になってたり、作業所に通ってたりするので、時間が経つのが早いな～と思ったりします。

僕は最初、介護保険療養型の病院でケアワーカーとして働いていたのですが、そこは利益を出すためにコスト(人件費)を削ることしか考えてなくて、その負担を現場にいる者が強いられ、介護の質がどんどん低下していくというスパイラルに陥ってました。疑問を抱きながらもそこに染まっていく自分がいて、やるせない気持ちになっていました。ちょうどその頃、兄がガイドヘルパーを外出の時に何回か利用していて、それで居宅介護・移動支援に興味を持ち始め、今に至ります。

施設から居宅の方に移って感じた事は、今まではあくまで、施設内の閉ざされた中での介護、利用者尊重とそこでは言っていたが、実際は介護者が主体となっていたし、複数の利用者さんの介護をする中の一人だったのが、その当時自立支援費では地域で暮らす障害者のサポート、主体性はもちろん利用者さんの方にあるし、基本的には一対一なのでより信頼関係が求められる部分があった。

言い方も介護から介助に変わって、する内容も全く変わってきた。最初、戸惑いはしたが、閉ざされた空間から開かれた空間に変わったことによって、僕自身、す～っとした気持ちになった。が、今度はそれと同時に社会と障害者の関係に疑問を持ち始めた。

建築する基準が厳しくなっているとはいえ、全ての建造物がバリアフリーとは程遠く、そのため外出を制限されることも

あるし、経済対策でも本当は密接に関わってくるのに福祉は別物として扱われているように思えてなりません。現実はまだノーマライゼーションとは程遠く、社会的一員として認知されていない一種の差別が事実としてあった。

考えれば小さい頃から障害者と健常者という言葉で区別され、進路は大体が養護学校と決められ、雇用の方もごく一部のしか企業に採用されない。年金も社会で暮らしていくには不十分な金額だ。不満を上げればきりが無い程出てくる。いかに健常者が自分達に優位な社会を築きあげたのか、介助者として当事者と同じ視点に立って初めて共有できました。社会では間違っただけの情報によって障害者の人物像を勝手につくっている人も多いように感じる。正直、僕も以前は地域で暮らしている障害者をあまり見たことがなかったので、障害者・自立とはつないで考える事ができなかった。ある意味で僕自身が無意識の加害者になりえたわけです。今、介助者としてJCILの、地域活動にも関わったりする事がありますが、その重要性をその度に考えさせられます。誰でも生きていたら、身体が不自由になる可能性も高いし、精神的な面でやられてしまう可能性があると思います。だから多くの人に他人事やと思わず、自分らの未来像だと認知してもらって福祉に興味を持ってもらいたいと思っています。

介助者として自立生活センターで働く事で、今まで考えなかった事を考えたり、今までの視野の狭さを反省し、少しは広い見方を出来るようになり、自分自身、成長できた部分があると思っています。

初心を忘れずに日々精進していきたいと思っています。

(2009年11月4日「自由人64号」より転載)

### 居場所づくり勉強会第13弾! 報告 「国籍差別と在日外国人」

今回は、金順喜さんとあべやすしさんが講師の勉強会だった。金さんから「国籍差別と在日外国人の勉強会をやるので来てね」と直接お誘いがあり、僕は来たのだった。今までで一番聴衆が多かったようで、会場は人がぎっしりだった。

「普段、意識することはあまりない国籍」、勉強会でもそんな風な言葉から始まった。僕自身も10年前に反戦運動に関わるようになるまでは意識することは少なかった。知り合った仲間が在日朝鮮人の2世と結婚した人がいて、その娘さんたちと仲良くなった。いつだったか、金さんがひょっと僕を勉強会に誘うような感じで、その在日3世の子が言っていた。「いつかハッシーも在日朝鮮人のことを勉強してね」と。

2001年には、干ばつとアメリカによる爆撃から逃れてアフガン難民が日本にも逃げて来ていた。日本政府は難民として認めず、入国管理局にその人らを閉じ込めていた。僕は「なんて情けの無い対応だろう」と憤りを覚えたものだった。

身に覚えのない歴史の流れやそこから定まっている法律。それで、頼んだわけでもないのに「日本人」とか「～人」となっている。いつも社会の問題について向かい合う時、思うことは「僕のせいではない」ということ。他の誰のせいでもない。けれど、誰かが「線」を引いた。日常的な物事の中ではまるで見る事などできない「線」を引いた。本質的には同じ、私たち人間同士の間。ただ、その線があるだけの違いで、一方では意識もせず、一方では泣かなければいけない。素朴な考えからは、そんなことはあってはならないと誰でも思えるだろう。差別される側はたまったものではない。けれども、差別される側から差別する側になればいいというわけでもない。

問題は、「線」が引かれ、引かれ続けていること。その「線」を無くさなければいけない。その「線」が引かれているうちには、本質的に人間は自由ではないからだ。「線」を誰が引くのか。人で無しの権力者だろうか。従属的な無意識ではないのか。「人間は、生来人間であるだけでなく、獲得されたものである。」というゲーテの言葉通り、「線」を取り除くことで、人間であることを獲得していきたい。(はしもとなおき)

# 総合福祉法に変わるよ！ えっ、ほんま？ Part4

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?)解説

総合福祉法が変わるときの、一番の基本が、障害者  
権利条約やねんな！  
もう一つ、基本があったやんな？ えっと…

うん。「基本合意」のことだね。  
今回は、これの経緯と内容を説明するね。

はい。おねがいします！

ああ。応益負担。うちもちよつと  
払ってたことあったわあ。

〜。そうなんや！  
裁判、どうなったんやろ？

うわ〜。めっちゃすごい！  
国が謝ったんや！！  
そんなんめったにないやんな。

そっかあ。そやから、総合福祉法にか  
わっていくんやな。

その約束、国がちゃんと守って  
くれたらいいなあ〜。

うん。ことは、3年くらい前にさかのぼるんだ。  
自立支援法って、応益負担だよ。だいたい減額されたけ  
ど、サービス使った分だけ、負担も増える応益負担。介  
助が必要な人ほど、お金がかかる。

この応益負担を定めた自立支援法に対して、3年くらい  
前に、これは憲法違反だって言って、裁判に訴えた人た  
ちがいたんだ。

結果はなんとね！国が反省したんだよ。  
国（厚生労働省）が、自立支援法や応益負担で障害者た  
ちに多大な迷惑をかけた、障害者の人間としての尊厳を  
傷つけた、ごめんなさい、と。それで、裁判で訴えてい  
た訴訟団との間にかわした文書が、「基本合意」。

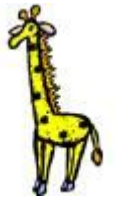
うん。画期的なことだよ。その中で、自立支援法を廃止  
して、新しい法律をつくることも、約束されてるんだ。

そうそう。基本合意の中では、応益負担の廃止だけでなく、  
介護時間数の保障や、支給決定のやり方の見直しについても  
書いてあるよ。憲法や障害者権利条約をもとにして、障害者  
の基本的な人権を守るために、制度改革をしていけ！と書かれ  
てるんだ。  
(続く)

## 創ろう！私たちの《総合福祉法》！「基本合意文書締結」2周年記念京都集会

2012年の通常国会に上程されることになっている「障害者総合福祉法案」。「障害者権利条約」や自立支援法訴訟団との「基本合意」に基づいたものでなければいけません。自立支援法違憲訴訟を改めて振り返り、「基本合意」についての理解を深めるとともに、私たちの生活と未来についてかんがえます。

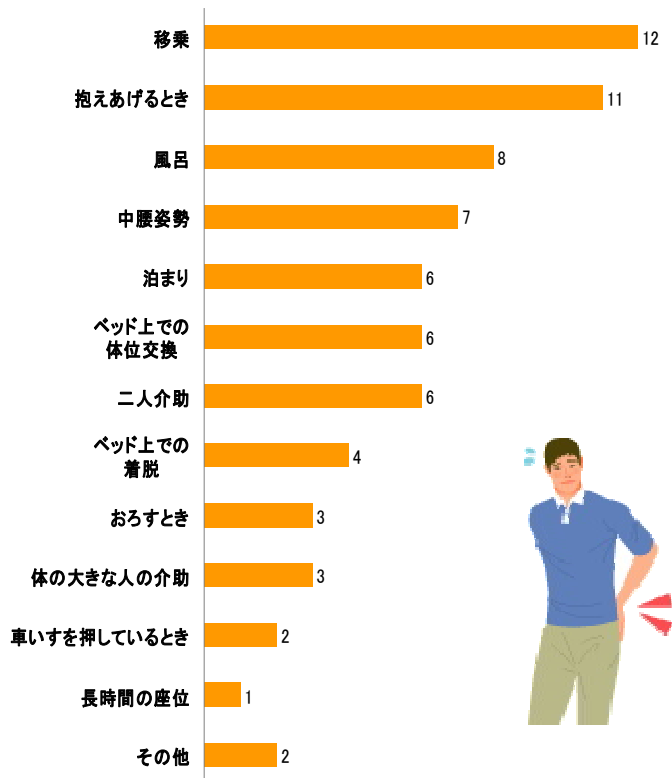
- ◆日時:2012年1月7日(土)13:30-16:30◆場所:京都ひとまち交流館ホール(河原町五条下がる)◆参加費:無料
- ◆基調講演:藤井克徳さん(障がい者制度改革推進会議議長代理)「障害者総合福祉法骨格提言を初夢に終わらせないために」
- ◆主催:「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす京都の会」
- ◆事務局:南区東九条松田町28 ムジングラース京都十条101 日本自立生活センター内 TEL:075-671-8484



## 腰痛から逃げずに向き合って考えよう特集 No. 4

11月にJCILで介助を利用する人、介助をする人に腰痛に関するアンケートを実施しました。回答して下さった20～40代の男女18人の介助者全員が腰痛を経験したと答えています。腰痛は他人ごとではありません。今回はこのアンケート結果から、介助中に気をつけるべき点を検証します。

### ■どんな介助で腰痛になりましたか？（介助者・利用者20人）



2人介助で利用者さんを抱え上げるときに、相方とタイミングが合わずギックリ腰みたいになった。／トイレ介助で車いすから便器へ移乗中、支え方が悪かったためか利用者さんがフニャフニャと地に崩れてしまった。介助を始めて間もなくだったため、焦ってしまい、力任せに起こそうとして腰に殴られたような痛みが走った。／座位の利用者さんを前から抱え上げて電動車いすに移乗するときに、足場が狭い中での動作になって、腰で支えたためギックリ腰になった。／就寝介助で、電動車いすからベッドへ横抱き（お姫さまだっこ）で移乗をする際、持ち上げた瞬間右太ももの付け根から腰にかけて鋭い痛みが走った。時間が経つにつれて痛みが激しくなり、4時間ほどで立てなくなった。／風呂介助で2人体制だったが、相方との息が合わず、利用者さんの体が倒れないよう急に踏ん張った時、軽い力だったがギックリ腰になった。／入浴介助で、中腰の状態が続くとき。／ベッドの高さが半端でいつも中腰だったので日に日に蓄積していった。／泊まり介助の際、真夜中に十数回

ベッドと車いす間を繰り返し抱えて移乗した。何度目かは一瞬腰から下の感覚がなくなったことがあった。／ベッドでのトイレ介助（ズボンの上げ下ろしなど）／ベッドでの就寝介助、入浴での湯船の出入り、車いすのブレーキ解除など、腰をかかめる体勢のときにぴきっとくることが多い。／プール介助は冷えるので痛む。

- ☆移乗には厳重に注意を！あせりは禁物！！☆中腰はできるだけ避ける！  
 ☆風呂場など狭く、冷えやすい場所に注意！☆2人介助では呼吸を合わせることが大切！  
 ☆泊まり介助では体が固くなっているので、介助前に自分の体をほぐして準備！

### ■腰を痛めたあと、介助方法や内容にどのように変化がありましたか？

できるだけ腰でなく膝をかかめるようにしている。／足を開いて腰を落とす。／ベッドの高さを自分の身長に合わせる。／腰を痛めたあとは、どんな状況でも焦らずに対処するようになった。／新しい利用者さんには介助方法を具体的に教わるようにしている。／利用者さんにリフトを使わせてもらえるよう頼んだ。そのため腰への負荷も少なく安全にできていると思う。／腰に負担がかかるときはコルセットを使う。／腕の力だけに頼るのではなく、体重移動を利用した、身体にあまり負担のかからない方法を工夫するようになった。／なるべく中腰にならないようしたら違和感が和らいだ。／貼るカイロや腹巻きで温める。／勢いだけで動かないよう、落ち着いて次の動きを考えながら介助するようになった。動作中も自分がどういう体勢をしているのか意識している。うまく動けたときの介助を覚えておいて、そのいいイメージを再現できるよう考える。／利用者さんに合わせて身体の使い方を工夫すると腰痛は減ってきた。／原因は身体のゆがみなので、自分でゆがみを直すようになってからはギックリ腰にはなっていない。／利用者さんと相談し、無理がないような介助の方法でやる。